

都市交通委員会行政調査報告

都市交通委員長 山本 じゅんじ

1. 日程

令和4年9月1日（木）～2日（金）

2. 調査項目

- ①自動運転バス実証事業の取組内容について（神奈川中央交通株式会社）
- ②空き家問題解消のための課題と公民連携について（空き家活用株式会社）
- ③Project PLATEAUの概要と都市政策における活用イメージについて（国土交通省）

3. 委員長所見

(1) 自動運転バス実証事業について（神奈川中央交通株式会社）

神奈川交通株式会社より、自動運転バスの実証事業の取り組みについて、経緯や概要、自動運転バスについて実用化への課題と今後の取り組みについて聴取した。

自動運転バスについては「移動手段の確保、事故防止、運転士不足」などの課題解決を図るためその実用化が期待されるとの課題認識から、国内では様々な研究検討が進められている。

当該社の自動運転バス実証事業については2021年2月9日から3月5日の約1か月間、横浜市栄区内の3つの開発団地を結ぶバスとして実証実験。中型バスを使用し、当該地域での運行上の課題から自動運転における課題を評価し知見を蓄積し今後の取り組みに生かすことを目的としたものである。

実験では、様々な点が検討されている。地域における自動運転バス走行への認識と安全性においては、実証期間より1か月前ぐらいから事前走行を続け住民やドライバーへの認知を高めていったことや、道路上への舗装やGPSなどマルチ対応で切れ目なくバスを誘導できるよう工夫。走行空間については、道路幅や樹木などの周辺環境等考慮すべき点が多いことなど課題が報告された。

また当該社では、県内の私大（藤沢市）で自動運転バスによる一部公道を走行するシャトルバスを運行。実証実験とシャトルバスの経験などから、道幅が広く交通量の少ない環境などにおいて安定的に運行できると評価している。目指すところは完全無人化だが、現状の車両の改良では限界。自動運転用の新たな車体の開発が必要だと見解が示された。

実証実験の場所である当該地は、地形や周辺環境が神戸市内の山麓部などにある開発団地と似ている点が多く、実験結果やバス会社の知見は大いに参考になるものであった。市内の開発団地においても今後人口減少や高齢化が一層進むことが予想されることから、近い将来の交通手段の一つとして検討課題にもなりうるだろう。また、行政のかかわり方についてもまだまだ議論が不十分だと実感した。



(2) 空き家活用問題解消のための課題と公民連携について（空き家活用株式会社＝港区）

人口減少社会において都市部、郊外に限らず増え続ける空き家を、単なる市場価値としての不動産ではなく、市場ベースに乗らない空き家・空き地について多角的に提案し、当事者ともに活用方法を検討し解決していくという、社会的要請に新たな視点で対応しようとしている社会的企業の取り組みについて調査した。また困難な案件も手掛けマッチングをおこなうことにより、あらたなビジネス機会の創出にもつながっている。

人口減少下においても新築住宅は増え続ける一方で、空き家も増加。都心部などでも増加しているが、活用次第では地域の活性化などに資する役割を發揮する。

単なる不動産流通における売れる・売れないだけの判断ではなく、その地域性やニーズにあった活用方法で遊休物件を再生させている事例も多く手掛けている。

神戸市も含め全国的にニュータウンの空き家は増えているが、ニュータウンの人口減少対策を進めるうえでは空き家対策は欠かせない。本市では、これまで住環境整備公社がリノベーション住宅の取組みを行ったりしている程度で、空き家対策が十分に取組みられているとは言えない現状である。

したがって、外郭団体を含む行政や不動産流通業界との中間に位置するような当該社のような役割を持つ事業者がニュータウン対策に加わることで、生きた現実的な対策が進むきっかけになるのではないかと実感。示唆に富んだ内容であった。



(3) Project PLATEAUの概要と都市政策における活用イメージ（国土交通省）

少しわかりにくいですが、平たく言えばオープンデータ化された3Dのデータソースをユーザーが取り込み、そのデータにユーザーが独自の情報を加えることによって必要なデータベースなどが3D画像として立体的にイメージできるようになる新たなモデルと認識。既存の地図アプリとは違い、プラットフォーム上のデータには様々な行政情報が搭載されており、独自の情報を加え、情報次第では新たな都市計画や防災上のシミュレーションや建築物をはじめ防災情報やインフラ管理などにも活用可能。新たな公共事業として位置づけられているとのことである。

使い方次第では大変有益なものと感じる。必要な情報と重ね合わせればより有益な結果が得られるという可能性の広がりを実感。一方で、データの活用方法やデータの公開される範囲や利用者の範囲など一定の歯止めが必要と考える。オープンデータとはいってもやみくもに公開していいわけではなく、議論としても十分とは思えない。

現段階では、地方自治体などの行政上の運用にとどめておいたほうがいいのではないだろうか。

